



令和4年11月16日

各位

会社名 鉄建建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 伊藤泰司  
(コード番号1815 東証プライム)  
問合せ先 管理本部総務部長 金森明彦  
(Tel 03-3221-2152)

第三者割当による自己株式の処分及び主要株主である筆頭株主の異動  
並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、令和4年11月16日開催の取締役会において東日本旅客鉄道株式会社（以下、「東日本旅客鉄道」といいます。）に対して第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本自己株式処分及び本株式譲渡（後記Ⅰの2.に定義します。）に伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれますのでお知らせいたします。

記

Ⅰ. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 処分期日	令和4年12月2日（金）
(2) 処分株式数	普通株式 547,000株
(3) 処分価額	1株につき1,777.40円
(4) 調達資金の額	972,237,800円
(5) 処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (東日本旅客鉄道株式会社)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

## 2.処分の目的及び理由

当社は昭和 19 年 2 月に日本の陸運輸送力の確保や増強のため、鉄道建設専門の国策会社として創立されました。創立当時からトンネルや橋梁等の建設等、鉄道分野における国家的なプロジェクトに参画し、鉄道工事のトップランナーとして技術を培ってきました。鉄道分野で得られた技術を基に業容の多様化を図り、現在は道路、トンネル、橋梁などの土木事業と、集合住宅や商業施設などの建築事業を主な事業とし、その他不動産事業などの事業活動を展開しております。

令和 3 年 5 月には、当社グループが 10 年後にめざす姿を「TEKKEN 10 年ビジョン」として位置づけるとともに、令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年間で取り組むべき基本方針や目標をグループ中期経営計画「DX（デジタルトランスフォーメーション）を原動力とした変革への挑戦」として策定しました。安定経営を第一に直面する課題に着実に対応し、デジタル化や ICT 技術の徹底的な活用による業務改革を積極的に推進することで、お客さまの満足の実現と企業価値のさらなる向上を目指しております。

かつて 2000 年代初めには、建設業界の再編が進み、市場規模の縮小が予想される等、当社を始め建設業を取り巻く環境は極めて深刻な状況におかれていました。これに対し、当社は、平成 14 年 3 月に東日本旅客鉄道からの追加出資を受け入れ、資本関係を強化いたしました。これは、東日本旅客鉄道が、当社を、鉄道改良工事を施工する中核会社と位置づけ、今後も輸送改善、駅改良工事等の様々なプロジェクトを効率的、効果的かつスピーディーに推進していくとともに、当社に集積、維持、向上される鉄道改良工事等に関する高度な専門技術を活用することを意図したものです。以来、当社は、東日本旅客鉄道との間で人的交流、共同技術開発等の連携を強化し工事の推進を図ってきました。近年では、原宿駅を始めた東京 2020 大会関連プロジェクト、大規模ターミナル駅である新宿駅、渋谷駅及び品川駅の改良工事や、新小岩駅南口、秋田駅西口及び青森駅東口の駅周辺開発工事等、当社は東日本旅客鉄道関連の多くのプロジェクトに携わってきました。このような状況を踏まえ、当社が持続的な成長を遂げるためには、鉄道を中心とする建設・改良工事の分野において、東日本旅客鉄道との連携を継続・強化し、新技術や独自技術の開発・導入を推進し、高度な技術力を持つことが欠かせないものと考えております。

他方、東日本旅客鉄道は、主力の鉄道事業を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を大きく受けております。中長期的には人口減少や自動運転技術の実用化が見込まれる中、鉄道利用者数が感染症拡大以前の水準には戻らないという考えのもと、平成 30 年 7 月に策定したグループ経営ビジョン「変革 2027」を深化させ、令和 2 年 9 月に「変革のスピードアップ」を発表し、経営体質の抜本的強化を進めているところ、資産を有効活用し、設備の改良、維持管理と戦略的な設備更新・強化を行い、収益基盤の強化を図ることが必要となっているとのことです。そのような状況下において、東日本旅客鉄道では、現在、発足以来初めてとなる大規模な新線建設である羽田空港アクセス新線の整備、供用開始から 40 年を経過した東北・上越新幹線の構造物の大規模修繕、新宿駅等の大規模ターミナル駅とその周辺の改良・開発等の計画が進んでいるとのことです。東日本旅客鉄道は、当社に対し、これらの計画の実現に向けて技術開発や計画・設計段階からの施工ノウハウの活用、鉄道を中心とする建設・改良工事に関する高度な技術の集積等での今まで以上の連携、BIM<sup>\*1</sup>や点群データ<sup>\*2</sup>などのデジタル技術を活用したスマートプロジェクトマネジメントの実現に向けた連携を求めています。当社としても、当社の強みを最大限に発揮できる鉄道工事を中心に、建設・改良工事の分野においてこれまで以上に東日本旅客鉄道と連携をしてステークホルダーの期待に応える

とともに、中期経営計画にもある DX（デジタルトランスフォーメーション）を原動力に業務変革を積極的に推進し、持続的成長につなげていきたいと考えております。

以上の背景から、当社と東日本旅客鉄道は、鉄道工事のトップランナーである当社と、世界最大級の鉄道会社である東日本旅客鉄道との間で相互協力関係を強化し、鉄道を中心とする建設・改良工事分野における技術力を磨き続けることが、当社の競争優位性の維持・向上と、安全な社会インフラの構築につながるとの結論に至り、相互に連携強化を図ることについて合意いたしました。そして、双方が、最先端の技術開発や BIM 等によるデジタル技術を駆使したプロジェクト推進等において連携を深めていくためには、非常に秘匿性の高い情報を扱うことになることから、より踏み込んだ形でのビジネス連携を目指し、本自己株式処分を実施することといたしました。また、東日本旅客鉄道は、当社との連携強化の一環として、本自己株式処分に加え、令和 4 年 11 月 16 日付けで、当社の複数の株主から、当社普通株式を合計で 636,400 株譲り受ける（以下、「本株式譲渡」といいます。）予定です。本自己株式処分及び本株式譲渡の実施後、当社は、東日本旅客鉄道の持分法適用会社となる予定です。

※1 BIM：BIMとは Building Information Modelling の略。コンピュータ上に作成した 3 次元の形状情報に加え、面積、長さ、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、構築物の属性情報を併せ持つ情報モデルを構築するシステム。

※2 点群データ：3D レーザースキャナにより現実の物体を計測し、それを一つ一つの 3 次元の位置情報をもたせた点の集合体（点群）で表したものを点群データといいます。近年、構造物の維持管理分野や設計図面等への活用が検討されています。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	972,237,800 円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000 円
③ 差引手取概算額	967,237,800 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成諸費用、弁護士費用等であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分は、「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、割当予定先との連携強化による企業価値向上を直接の目的としております。そのため、本自己株式処分によって得られる上記の差引手取概算額は、当社の DX（デジタルトランスフォーメーション）関連の投資として新しい基幹システムの構築に充当する予定です。これにより、関係書類の電子化、会計・予算データの連携による一括管理等が行われるとともに社内の営業情報、予算書、施工計画書・図面等のデータベースとの連携化が図られることにより生産性向上が期待され、連携強化の礎になることが期待されます。

なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定です。

具体的な資金使途	金額（円）	支出予定時期
DX（デジタルトランスフォーメーション） 関連の成長投資（新しい基幹システムの構築）	967,237,800	令和4年12月～令和6年4月

#### 4.資金使途の合理性に関する考え方

前記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期」「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することは、当社の企業価値の向上に資するものであり、中長期的な株主価値の向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分の資金使途については合理性があると判断しております。

#### 5.処分条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額につきましては、割当予定先と協議の上、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（令和4年11月15日。以下、「基準日」といいます。）までの3か月間（令和4年8月16日から令和4年11月15日まで）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値の単純平均である1,777.40円（小数点以下第三位四捨五入。以下、終値平均の計算において同じ。）といたしました。

取締役会決議の直前3か月間の終値の単純平均値を採用したのは、直前取引日という特定の一時点を基準にするのではなく、平均株価という一定期間の平準化された値を採用することが、一時的な株価変動等の影響を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、直前1か月平均では短期的相場変動の影響を強く受ける可能性があり、直前6か月平均では直近のマーケットプライスを適切に反映できない可能性があるため、直前3か月が合理的であると判断いたしました。当該価額は、東京証券取引所における当社普通株式の基準日の終値である1,738.00円に対して2.27%のプレミアム（少数点以下第三位を四捨五入。以下、プレミアム率及びディスカウント率の計算において同様とします。）、基準日以前1か月間（令和4年10月16日から令和4年11月15日まで）の終値平均である1,757.10円に対して1.16%のプレミアム、基準日以前6か月間（令和4年5月16日から令和4年11月15日まで）の終値平均である1,789.61円に対して0.68%のディスカウントとなりますが、上記取締役会決議日の直前営業日並びに直前1か月間、直前3か月間及び直前6か月間の終値の平均値に0.9を乗じた額以上の価額であることから、当社は本自己株式処分が特に有利な価額での処分に該当しないものと判断しております。なお、かかる考え方は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものです。

また、当社監査役3名全員（うち社外監査役2名）からは、本自己株式処分の処分価額は当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、割当予定先に特に有利な金額には該当しない合理的な水準であり適法である旨の意見を得ております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的と判断した根拠

本自己株式処分の対象となる547,000株は、当社発行済株式総数15,668,956株に対して3.49%（令和4年9月30日時点の総議決権数150,430個に対する割合は3.64%。小数点以下第三位四捨五入。）に相当し、既存株主の保有する株式に対して一定の希薄化が生じることになります。しかしながら、本自己株式処分は、当社と東日本旅客鉄道との連携を強化することを目的としたものであり当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

以上により、本自己株式処分における株式の処分数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な水準であると判断しております。

なお、東日本旅客鉄道は、当社との連携強化の一環として、本自己株式処分に加え、令和4年11月16日付けで本株式譲渡を実行する予定であり、これにより東日本旅客鉄道が取得することとなる当社普通株式の数は、本自己株式処分により取得する547,000株と合計して1,183,400株（議決権数11,834個）となり、この数は、当社の発行済株式総数15,668,956株の7.55%（令和4年9月30日時点の総議決権数150,430個に対する割合は7.87%。小数点以下第三位四捨五入。）にあたります。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### (1) 処分予定先の概要

① 名 称	東日本旅客鉄道株式会社		
② 所 在 地	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 深澤 祐二		
④ 事業内容	旅客鉄道事業他		
⑤ 資本金	2,000億円（令和4年3月31日現在）		
⑥ 設立年月日	昭和62年4月1日		
⑦ 発行済株式数	377,932,400株（令和4年3月31日現在）		
⑧ 決算期	3月31日		
⑨ 従業員数（連結）	71,240人（令和4年3月31日現在）		
⑩ 主要取引先	国内の個人他		
⑪ 主要取引銀行	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行		
⑫ 大株主及び持株比率（注1） （令和4年3月31日現在）			
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14.01%	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.03%	
	株式会社みずほ銀行	3.44%	
	J R 東日本社員持株会	3.36%	
	株式会社三菱UFJ銀行	2.16%	
	日本生命保険相互会社	2.12%	
	株式会社三井住友銀行	1.81%	
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.58%	
	第一生命保険株式会社	1.38%	
	三菱UFJ信託銀行株式会社	1.32%	
⑬ 当事会社間の関係（注2）			
資本関係	当社は東日本旅客鉄道の普通株式1,200,000株（令和4年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）の0.32%）を保有しております。 東日本旅客鉄道は当社の普通株式1,578,200株（令和4年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）の10.45%）を保有しております。		
人的関係	当社の取締役のうち2名は東日本旅客鉄道の出身者であり、社外取締役1名は東日本旅客鉄道の執行役員を兼務しております。		
取引関係	当社は、割当予定先との間で建設工事の請負等の取引関係があります。		
関連当事者への該当状況	東日本旅客鉄道は当社の主要株主であり、関連当事者に該当します。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期

純 資 産	3,173,427	2,557,361	2,418,110
総 資 産	8,537,059	8,916,420	9,091,424
1 株 当 たり 純 資 産 ( 円 )	8,340.01	6,719.93	6,348.57
営 業 収 益	2,946,639	1,764,584	1,978,967
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 ( △ )	380,841	△520,358	△153,938
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	339,525	△579,798	△179,501
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	198,428	△577,900	△94,948
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) ( 円 )	524.91	△1,531.91	△251.69
1 株 当 たり 配 当 金 ( 円 )	165	100	100

(注) 1.発行済株式（自己株式を除きます。）の総数に対する保有株式数の割合を記載しております。

2.当事会社間の関係の欄は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である令和4年11月15日現在におけるものであります。

3.割当予定先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、当社は、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンスに係る報告書の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認いたしました。その結果、割当予定先は反社会的勢力等とは一切関係がないと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「2.処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先である東日本旅客鉄道からは、本自己株式処分により取得する当社普通株式について、連携強化の目的に鑑み長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当後2年の間、割当予定先が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、並びに譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由及び譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に対し書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である東日本旅客鉄道の「第35期有価証券報告書（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）」、「第36期第2 四半期報告書（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）」に記載の連結貸借対照表により、本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しております。

#### 7.処分後の大株主及び議決権比率

処分前（令和4年9月30日現在）		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11.35%	東日本旅客鉄道株式会社	13.63%
東日本旅客鉄道株式会社	10.49%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10.96%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.32%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.17%
鹿島建設株式会社	3.12%	鹿島建設株式会社	3.01%
CGML PB CLIENT A CCOUNT/COLLATERAL	2.63%	CGML PB CLIENT A CCOUNT/COLLATERAL	2.53%
株式会社みずほ銀行	2.28%	株式会社みずほ銀行	2.20%
株式会社三菱UFJ銀行	2.25%	株式会社三菱UFJ銀行	2.17%
鉄建職員持株会	1.97%	鉄建職員持株会	1.90%
鉄建取引先持株会	1.87%	鉄建取引先持株会	1.80%
DFA INTL SMALL C AP VALUE PORTFOLIO	1.43%	DFA INTL SMALL C AP VALUE PORTFOLIO	1.38%

- (注) 1.本自己株式処分に加え、令和4年11月16日付けで行われる本株式譲渡を実行することにより、東日本旅客鉄道の所有株式数は2,761,600株（議決権数27,616個）となり、本自己株式処分実施後の当社の総議決権数（155,900個）に対する所有議決権数の割合は17.71%（当社の発行済株式総数（15,668,956株）に対する所有株式数の割合は17.62%）となる予定です。
- 2.処分後の議決権比率は、令和4年9月30日現在の総議決権数150,430個に本自己株式処分により増加する議決権数5,470個を加えた数（155,900個）を基準に算出しております。
- 3.上記のほか、当社所有の自己株式547,139株（令和4年9月30日現在）は、本自己株式処分後139株になります。
- 4.処分前の議決権比率及び処分後の議決権比率は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

#### 8.今後の見通し

本自己株式処分は、東日本旅客鉄道との相互協力関係を構築・強化し、シナジー効果の発揮に向けた取り組みを行うことで、企業価値が向上し、最終的に既存株主の利益向上に繋がると判断しておりますが、現時点では、令和5年3月期以降の業績への具体的な影響額については未定です。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
連結売上高	192,842百万円	182,020百万円	151,551百万円
連結営業利益	5,815百万円	6,245百万円	5,247百万円
連結経常利益	6,053百万円	6,489百万円	6,224百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,960百万円	4,387百万円	4,706百万円
1株当たり連結当期純利益	317.85円	281.13円	303.11円
1株当たり配当金	80円	80円	80円
1株当たり連結純資産	3,798.90円	4,010.86円	4,203.50円

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（令和4年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	15,668,956株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
始値	2,755円	2,298円	1,976円
高値	3,070円	2,345円	1,992円
安値	1,853円	1,794円	1,715円
終値	2,348円	1,976円	1,839円

②最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	1,838円	1,782円	1,794円	1,832円	1,791円	1,761円
高値	1,878円	1,850円	1,845円	1,832円	1,814円	1,802円
安値	1,763円	1,770円	1,776円	1,782円	1,760円	1,731円
終値	1,788円	1,794円	1,821円	1,789円	1,774円	1,765円

③発行決議日前営業日における株価

	令和4年11月15日
始値	1,738円

高 値	1,750 円
安 値	1,734 円
終 値	1,738 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

業績連動型株式報酬制度の導入に伴う自己株式処分

(1) 払込期日	令和4年8月31日(水)
(2) 発行価額の総額	89,092,200 円
(3) 発行価額	1株につき金1,789円
(4) 募集時における発行済株式数	15,668,956株
(5) 当該募集による発行株式数	49,800株
(6) 募集後における発行済株式総数	15,668,956株
(7) 割当先	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)
(8) 発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
(9) 発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
(10) 現時点における充当状況	該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分株式の種類・数	普通株式 547,000株
(2) 処分価額	1株につき1,777.40円
(3) 処分価額の総額	972,237,800円
(4) 処分方法	第三者割当による自己株式処分
(5) 処分予定先	東日本旅客鉄道株式会社
(6) 払込期日	令和4年12月2日(金)
(7) 処分後の自己株式数	139株
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

II. 主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動

1. 異動予定年月日

主要株主である筆頭株主の異動：令和4年11月17日(予定)

その他の関係会社の異動：令和4年12月2日(予定)

2. 異動が生じる経緯

前記「I. 第三者割当による自己株式の処分」に記載のとおり、本自己株式処分及び本株式譲渡により、東日本旅客鉄道は、新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となることを見込まれます。これ

により、当社は、東日本旅客鉄道の持分法適用会社となる予定です。

### 3.異動する株主の概要

#### (1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することになる予定の株主

新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる予定の東日本旅客鉄道の概要につきましては、前記「I.第三者割当による自己株式の処分 6.処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

#### (2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる予定の株主

① 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）
② 所在地	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 向原 敏和
④ 事業内容	資産管理サービス業
⑤ 資本金	100 億円

### 4.異動前後における当該株主が所有する議決権の数・所有株式数、総株主の議決権の数に対する割合

#### (1) 東日本旅客鉄道株式会社

	議決権の数 (所有株式数)			総株主の議決権の数に対する割合	大株主 順位	属性
	直接所有分	合算対象分	合計			
異動前 (令和 4 年 9 月 30 日現在)	15,782 個 (1,578,200 株)	-	15,782 個 (1,578,200 株)	10.49%	第 2 位	主要株主
異動後	27,616 個 (2,761,600 株)	-	27,616 個 (2,761,600 株)	17.71%	第 1 位	主要株主である筆頭株主、その他の関係会社

#### (2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主 順位	属性
異動前 (令和 4 年 9 月 30 日現在)	17,079 個 (1,707,900 株)	11.35%	第 1 位	主要株主である 筆頭株主
異動後	17,079 個 (1,707,900 株)	10.96%	第 2 位	主要株主

(注) 1.異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、令和 4 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 15,668,956 株から、令和 4 年 9 月 30 日現在における議決権を有しない株式 625,956 株を控除した総株主の議決

権数 150,430 個を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。

- 2.異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、令和 4 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 15,668,956 株から、本自己株式処分後の議決権を有しない株式 78,956 株を控除した総株主の議決権数 155,900 個を基準に、小数点第三位以下を四捨五入の上で算出しております。
- 3.異動後の議決権の数、総株主の議決権の数に対する割合、大株主順位及び属性は、本自己株式処分及び本株式譲渡の実施後のものです。

#### 5.今後の見通し

前記「I.第三者割当による自己株式の処分 8.今後の見通し」をご参照ください。

以上